

■学校経営のポイント

障害のある子供との「交流及び共同学習」

小島 宏

文科省は、昨年度の調査結果に基づいて「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」(令和4年4月27日)を発し、教育ニーズに的確に応える指導の整備と実施を求めた。

障害の特性や心身の発達に応じた学習

特別支援教育は、インクルーシブ教育の構築に向けて、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、各人の教育的ニーズに的確に応える指導の提供ができるよう、多様で柔軟な仕組みの整備と実行を求めている。

「交流及び共同学習」の目的

「交流」は、障害のある子供と障害のない子供が、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的としている。また、「共同学習」は、共に学習することを通じて、教科等のねらいを達成することを目的としている。

そこで、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を積極的かつ適切に進め、その相互理解と効果を促進する必要がある。

改善が必要な具体的事例

「通知」(p.4)では、特別支援学級における改善が必要な5つの事例を示している。

- 個々の子供の状況を踏まえずに、自立活動に加えて算数・数学や国語といった教科のみを指導し、それ以外は交流及び共同学習として通常の学級で学ぶといった機械的・画一的な教育課程を編成している。
- 知的障害の特別支援学級に在籍する子供に対して、多くの教科について交流及び共同学習中心の授業が行われている。
- 通常学級、通常学級の指導と通級指導との組み合わせ、特別支援学級、特別支援学校という学び

の場の選択肢があることを、子供本人及び保護者に説明していない。

- 交流の側面のみ重点が置かれ、特別支援学級に在籍する子供の個別の指導計画に基づく指導目標の達成が十分でない。
- 交流及び共同学習において、通常学級の担任のみに指導が委ねられ、通常学級・特別支援学級の子供双方にとって十分な学びが得られていない。交流及び共同学習について、自校の現状を確認し、改善策を策定し、実行に努めたい。

「通級指導」の十分な活用

通級による指導には、「自校通級」「他校通級」「巡回指導」があるが、自校通級や巡回指導を一層推進することが望ましいとされている。

ところが、調査によると通級による指導が十分に活用されていない実態が明らかになった。

そこで、通級指導それぞれの特徴、効果、子供や保護者の負担等を総合的に勘案し、選択と運用を十分かつ適切に行う必要がある。

校長のリーダーシップ

形式は一応整っているのに、実質が伴っていないことはどこにでもある。一歩進めて、教育課程の編成と授業・指導が、障害のある子供の自立と社会参加に必要な資質・能力を育てることにつながっているか確認し、必要な改善と実施に努める必要がある。

また、地域全体で必要な指導が実施できるよう、行政区を超える学校の兼務発令を活用するなど、専門性の高い人材による効果的・効率的な指導を行うための方策についても検討し、実施したい。

一方、障害のない子供の学級においても習熟の程度に応じるといいつつ習熟度別指導が目的化し、実質が伴っていない事例が散見される。本来の機能を実質的に生かす発想と実践が必要である。

(こじま・ひろし=元東京都公立小学校長・(公財)豊島修練会顧問)

●答申・通知のポイントが3分でわかる!《6/21発売!》
マップ&シートで速攻理解! 最新の教育改革 2022-2023

金子一彦【編集】 B5判/216頁/定価2,420円(税込)

